

地域社会におけるネットワーク形成について

—地域包括支援センターにおけるケアマネジメントの実践を通じての一考察—

小 川 あゆみ

目 次

はじめに

第1章 問題の所在と研究目的

第2章 地域包括支援センターの機能

第3章 地域社会とネットワーク

第4章 ネットワーク形成とケアマネジメント

第5章 ケアマネジメントと「地域包括支援センターのぎわ」の実践

おわりに

はじめに

地域「ネットワークづくり」は、地域包括ケア体制の構築を役割とする地域包括支援センター（以下包括センター）が創設された平成18年度以降、特にクローズアップされているテーマである。青森市内にも様々なネットワークが存在する。しかし「形は作ったが、実際はあまり機能していない」といった例が多いようである。そして機能していない状態を積極的に改善しようとする動きも鈍いのである。ネットワークは、地域社会で生活する高齢者及びその家族が抱える生活問題を解決するため、様々な資源と迅速に結び付ける目的で機能されるべきものである。地域社会でのネットワークは、相互に資減、技能、接触、知識を有している人々ないしは組織のフォーマル、インフォーマルな結び付きであるともいえる。つまり高齢者の安心した暮らしの確保には、ネットワーク機能は必要不可欠なものだともいえる。また高齢者の生活を速やかに支援するためには、効果的なネットワークづくりを目指し、既存のネットワークの運用を改善し、新しい活動形態をとることが重要であるといえる。本論において、実践を通じて効果的であった活動形態を示すとともに、今後の地域社会におけるネットワークからネットワーキングへの移行と必要性を述べたいと考えている。

第1章 問題の所在と研究目的

平成18年から、私の所属する包括センターにおいても、高齢者の見守り体制を強化する目的でネットワークの構築がすすめられてきた。ネットワークを構築することは「地域で生活する高齢者が、どのような状態になっても安心した生活を継続していくことができる」ことに対して、(1) 高齢者の生活問題を早期発見できる、(2) 見守り体制が継続できる、(3) 相互扶助関係の確立などにおいて有効であると考えられたからである。しかし平成18年当初、ネットワークが上手く機能していなかつ

た。包括センターの認知度も低いことが要因の一つとしてあげられるが、それだけではなかった。ネットワークの構築に際して、まず地域の町会長や児童・民生委員、郵便局、薬局、市民センター職員に対して「介護相談協力委員」として活動してもらえるよう協力を求めた。（「介護相談協力委員」は、地域活動及び包括センターへのサポート機能を持っている。青森市独自に考えられたシステムであり、市へ登録し、活動することとなっている。以下「協力員」と略）当包括センターの圏域には、現在約80名の協力員が存在する。圏域内に80名もの協力者がいると考えると非常にこころ強いのであるが、実際は、年2回の学習会や地域ケア会議への出席を要請しても、体調不良や他の会議と同じ日だから等の理由から参加してもらえないことが多い。地域住民と包括センターをつなぐ重要な役割を担う存在として、登録してもらっている訳だが、資源として十分機能していない状態であった。

当包括センターの圏域は、2世代、3世代と同じ地域に住居を構え、ムラの社会として相互扶助関係が成り立っていた地域であり、都市部とは違う古くからの信頼関係があると認識していた。しかし昨今の家族の機能低下や、地域社会の相互扶助、支え合いに対する無関心、更には、高齢者の増加に伴う地域の役割を担っていく人がいないということが明らかとなった。更にネットワークをつくることに対するの必要性を感じていないか、包括センターの必要性を感じていないといったことが知られることとなった。そこで、地域の状況を踏まえ、本論文では如何に新しく相互扶助ネットワークを形成していくかという課題に対して、地域住民のニーズと社会資源とを的確に結び付ける地域ケアマネジメントの手法を用いて、平成20年度からの活動を通じ、ネットワーク必要性と重要性を検証していきたいと考える。

第2章 地域包括支援センターの機能

包括センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを（介護保険法第115条39第1項）目的として設置された。いわば「地域包括ケア」の中核機関として位置づけられているものである。

つまり高齢者が住み慣れた地域で「自ら選択できる暮らしの実現」を支援する機関であり、在宅で生活する高齢者の孤立化や悲惨な孤独死の防止、また老化や疾病による心身の障がいがあっても地域で生活を継続できるように支援していくことができる仕組みの要として、期待され誕生したものである。基本機能には、共通的支援基盤構築、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントがある。包括センターは、このような基本機能を的確に果たすため、複数の専門職を配置し、これらが他職種連携により、時に協働し、時に一体化となって高齢者の在宅での生活を支え、地域生活に「安心」を提供する役割を果たすことになる。

第3章 地域社会とネットワーク

これまでの日本の歴史は、時代を遠くさかのぼり、生産力の低い時代であればあるほど、人々は共同体の一員としてのみ生きることができた。それは弱い個人が生きる唯一の方法であったからである。

社会的ネットワークは「家族、友人、近隣、親族などの特定の社会制度に関わる人々が有機的に結びついた社会環境である。」また社会福祉におけるネットワークの必要性として、人間の生涯では乳

幼児期に家族のネットワークの中から育まれた、次に青年期から「社会的ネットワーク」「個人のネットワーク」が豊かに形成されることになる。しかし、高齢期にさしかかる頃、また何らかのハンディキャップを持ってしまった結果、社会的なネットワークのサイズが縮小されるのである。それらを再構築または、拡大するための取り組みが必要となるのである。

現在のネットワーク概念では、現実的側面のシステムの展開があつて、ボトムアップ・ダウンがあつても、組織的変革性や内発的発展性という自己変革性の確保がないという。そこで単なるネットワーク状態を超えて、自己改革性を保持し、絶えず内発的発展を繰り返す協働的連携・連鎖の状態のありさまであるネットワーキングへと変容する必要がある。

ネットワーキングには、生活者がコミュニティの形成活動へと参画し、自己決定能力を保持していく過程の重要性も含まれている。表面的には組織化されてはいるものの、主体的な意思表示から自主的な活動へと発展できないネットワークの構築は、地域社会を高めていく要因にはならない。包括センターとして求められているものは、既存の「ネットワーク」ではなく、「ネットワーキング」に対する支援なのだと考えられる。

第4章 ネットワーキング形成とケアマネジメント

社会福祉の支援活動は支援が必要な人々が暮らしの中で「福祉や安寧 (well-being and peace) の確保に如何に貢献できるか」を明らかにする必要がある。その要請に応えるための支援活動は、人間の行為ではあるが、社会的な意義を踏まえて取り組まれなければならないし、そのような秩序ある行為が蓄積され、体系化されたものでなければならないと考える。第3章で述べたようにネットワーキングの形成は、地域社会を形成すること、については要援護者の生活問題を解決するために、有効であるといえるが、実践課程においてある一定のプロセスが必要である。そこで主体的に問題解決能力を身につけ、ネットワークの形成につながるプロセスを考察する。

ネットワーキングを構成するものは、個人・家族・諸機関、団体、サービス、技術によるところまで多岐にわたる。しかし、ある一定の生活問題や地域社会における課題などによってどのようなネットワーク形成が必要か見え隠れする。生活問題や課題は、ある現象、例えば個別的な日常生活上の不満や要求から出発してする場合もあるし、フィールドワークから浮かびあがってくることも考えられる。それらの所在がどこにあつても様々な側面からの情報収集を行い、全体的・総合的に判断し、まず問題点、課題を明確にするのである。それを基に問題解決に向けての方策、支援内容を検討していくわけだが、そこで必要なネットワークの形も見えてくる。個人の問題解決は、については地域に住む生活者にも同様の問題解決の糸口を見出し、更には、地域全体に効果をなす活動となることや、迅速な対応と継続的な活動へとつながっていく。活動を継続することにより、生活者自身が効果を図り、より有効な活動となるよう主体的に変革させていく。

その際の包括センターは、様々な生活問題や課題を個人としての問題にとどめず、地域社会での問題としてとらえ、地域ケア会議において情報提供し、サポート体制と具体的解決策を協議するのである。問題や課題を抱えた要援護者がいた場合、自己決定できるような情報提供と支援を実施するわけである。このようなプロセスは、ケアマネジメントと同様であると考えられる。問題・課題を明確にするためのアセスメント～プランニング～サービスの実施～モニタリング・評価のプロセスをネット

ワーキング形成において活用することができるのである。

第5章 ケアマネジメントと「地域包括支援センターのぎわ」の実践

青森市は、旧浪岡を含み11か所の法人へ業務委託している。私の勤務している「青森市地域包括支援センターのぎわ」（以下包括センターのぎわと略）は、青森市の西部に位置し、高齢者人口（65歳以上の高齢者）は、平成20年8月現在で4,592人、高齢化率23.8%の地域である。農業・漁業（ホタテの養殖や加工等）が主産業であり、高齢になっても田畑を作り、加工場の手伝いに出かけている人も多い。

高齢期まで働かなければならない要因には、働くことが生きがい、田畑をすることで近隣の人と同じ話題ができるという高齢者もいる。しかし一方収入源が僅かな老齢基礎年金であること、また単身世帯や高齢者世帯が多く経済面での援助者がいないこと、働かないでいると「近所の人に何を言われるかわからない」といった、周囲の人の意見や噂に左右される関係性があることなどが要因の一端となっている。これらのことは問題を抱え込む、病気を患っても周囲の人に気づかれないようにする、ついでには症状の悪化に伴い事実が浮き彫りにされていく、自分では対処できない状況に陥るといったマイナスへのプロセスをたどってしまう場合もある。お互いに幼い時から見知ってはいるが、本当のことは伝えにくい、協力してほしいと話すこと、また協力者となること、協力することに対する用意が整っていないとも言える。

市街地のように、隣に住んでいる人の顔も知らず、日常生活上のネットワーク形成が困難であるという地域ではないが、古くから交流があるからこそ、自分のことも、地域のことも現状の問題を的確にとらえることができない、そして状況の変化に柔軟な対応ができないのである。また、第1章でも述べているように、近隣住民の最も近い相談窓口である町会長や児童・民生委員、協力員が上手く機能していなかったこともあげておきたい。

次にこのような地域特性を踏まえ、平成20年度の包括センターの活動を報告する。今年度の包括センターとしての活動は、前年度までの地域住民のネットワーク構築に向けての意識、地域活動に対する関心度を聞き取りによって調査することから始まった。

調査対象者は、町会長でもあり、協力員でもあった5名。具体的な内容を提示するため、認知症の高齢者に関する対策を立てたい意向を伝え、質問方式で、調査を実施した。内容は次の通りである。

- (1)認知症高齢者に対する意識。
- (2)認知症高齢者に対する認識の程度。
- (3)認知症高齢者に対する対処方法。
- (4)見守りネットワークの必要性。
- (5)それに際する協力についてどのように考えるか。

質問に対しての回答は次のとおりである。

- (1)認知症高齢者に対する理解は、物忘れがひどくなったものだろうといった程度の理解。
- (2)具体的に近隣に認知症で日常生活上困っている人はいない。
- (3)現在特に対処もない。
- (4)しかしこれから認知症の人が増えてくると聞き知っているので地域は身につけたいと考えてい

る。地域には見守り体制が必要になってくることも予測される。

- (5)自分たちも高齢となり、これからどのようになるかわからない。何をどのようにすれば良いのか理解できれば、協力できることもあるだろう。

以上のことを受け、「包括センターのぎわ」では「この町ですっと暮らしたい」の実現に向けて具体的に次の活動を行った。

1 事業目的と内容

地域で生活する方に対して、認知症に対する深い理解とネットワーク作りに対して関心をもっていただくため、また地域包括支援センターを周知していただくため積極的な取り組み行うこととする。

- 1) 認知症劇「渡る世間に認知症ばかり」の講演

レベル I 「認知症の理解」

レベル II 「認知症の対応」

レベル III 「認知症になっても地域で生活するために」

地域住民の周知段階や公演時間に応じて、4パターンの寸劇のシナリオを作成。市民センター祭り、敬老会、寿大学、相談協力委員の研修会、地域のお楽しみ会などで披露。計7回の公演を行う。

- 2) 広報誌を年4回発行（町内回覧板を利用し配布）

- 3) その他

- ・のぎわ体操（オリジナル）
- ・ズンドコ体操（リトミックを基礎としたオリジナル）
- ・嚙下体操（炭坑節の替え歌を利用したオリジナル）
- ・昔の遊びを行いながらの回想法を地区社協主宰の食事会や介護予防教室などで実施する。

2 活動を実践し、その後の地域住民の変化を列挙する。

- 1) 「相談ごとがあったらのぎわに行けばいいんだべ」という声が聞かれた。
- 2) 協力員から住民の近況報告の連絡が入るようになった。
- 3) 認知症劇を地域の人たち（婦人部や老人クラブ）でやってみたい。そして、認知症の理解を深めていきたい、という声上がるようになった。
- 4) 地域住民が包括の事業所へ直接相談に来るようになった。
- 5) 包括センターに対して関心を示すようになった。

住民の意識が少しずつ変化していることがわかる。まだまだ圏域内全域に浸透しているとは言えないが、ネットワーキングの形成に向け、住民の声や思いに近づき、寄り添い、理解しながら、主体的な組織化や活動につなげていく支援の継続が重要である。また住民を変革するためには、包括センターも共に学び進化する必要があることを痛感する。

おわりに

ケアマネジメントの機能には、地域社会を基礎にして、要援護者に社会資源の分配を図っていくという原理が存在している。社会資源の一つであるネットワーキングが形成されることは、地域に住む生活者一人一人の生活を自分自身でセイフティネットしていることにもつながるのである。私たち包

括センターが果たす役割は、あくまでも個人、地域社会がネットワークングをするための環境整備、パワーを引き出していくことに相違ない。地域力を十分引き出すことができるような働きかけを、今後も継続していきたいと考えている。また包括センターとして、今後も地域住民が主体的に活動し、形成されるネットワークングを目指し、ともに歩んでいきたい。

参考文献

- 全国社会福祉協議会 編集委員会編 社会福祉協議会活動論 新版・社会福祉学習双書 1998
岡村 重夫著 地域福祉論 光生館 1971
岡村 重夫著 社会福祉原論 全国社会福祉協議会 1987
渡辺 洋一 コミュニティケアと社会福祉の展望 相川書房 2005
暉峻 淑子著 豊かさの条件 岩波新書 2003
北川清一・久保美紀編著 社会福祉の支援活動 ミネルヴァ書房 2008
右田紀久恵著 地域福祉統合化への途 ミネルヴァ書房 1995